

豊田市PCB処理 安全監視委員会だより

平成 24 年 2 月
第 25 号

豊田市では、日本環境安全事業株式会社が行う豊田PCB廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境を保全するために、「豊田市PCB処理安全監視委員会」を設置し、PCB廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

委員会の活動内容は、この「委員会だより」や市のホームページなどで公開しています。

●平成 23 年度第 2 回豊田市PCB処理安全監視委員会について

平成 23 年 12 月 8 日午前 10 時から日本環境安全事業株式会社（JESCO）豊田事業所において、平成 23 年度第 2 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催しました。

委員会には委員 10 名、オブザーバーとして愛知県資源循環推進課と豊田市消防本部予防課、環境省産業廃棄物課、JESCOが出席しました。また、2 名の方が会議を傍聴されました。

【JESCO からの報告事項】

1 PCB 廃棄物の処理状況

JESCO 豊田事業所では操業開始から、トランス類 1,209 台、コンデンサ類 20,745 台、PCB 量にして 867t を処理しました。

コンデンサ類は、東海 4 県で 49,927 台登録されており、豊田市内のものは 82%、全体では 41.8%の処理が終了しました。

2 周辺環境への影響の状況

平成 23 年度に実施した排出源及び周辺環境モニタリング結果は、いずれも管理目標値、環境基準値等を下回っておりました。

3 豊田事業所再生計画の実施状況

再生計画に基づき各種の活動が実施されました。作業手順書の新規作成や改定、安全セミナー等による定期的な教育や漏洩訓練等が実施されました。

4 事故等について

前回の安全監視委員会後（平成 23 年 5 月 27 日から平成 23 年 12 月 7 日まで）発生した 2 件の漏洩事故やその他のトラブルについての状況、対策等について報告がありました。いずれも PCB の外部への流出はありませんでした。

【市からの報告事項】

1 PCB 廃棄物処理施設への立入実施状況

前回の安全監視委員会後（平成 23 年 5 月 27 日から平成 23 年 12 月 7 日まで）、JESCO 豊田事業所へ計 29 回の立入検査を行い、再生計画報告書の活動内容の確認や漏洩事故等への対応を実施しました。

緊急事態時の体制等の確認のために実施した夜間立入では、当時作業に当たっていた TKS の作業員に聞き取りをしました。その結果、夜間トラブル発生時の JESCO への連絡体制やその対応方法等について、よく理解されていることが確認できました。

JESCO で発生した漏洩事故等について、状況確認及び指導を実施しました。今後、市では取られた再発防止策について、確認等をしていきます。

2 収集運搬事業者への指導等について

平成 23 年夏、収集運搬中に PCB 油がインナートレイ内に漏洩、またはにじみが発生するといったトラブルが 8 件発生しました。いずれも PCB はインナートレイ内に留まり、外部へ流出しておりません。

市は、平成23年10月、JESCO 豊田事業所主催の「PCB 漏洩機器補修事例説明会」において、収集運搬事業者に対し、機器補修記録の作成や作業従事者に対する教育の徹底等を求めました。

3 PCB 廃棄物処理事業者への立入について

市内にある JESCO 処理対象物である PCB 廃棄物の未処理事業者に対し、早期処理を促すとともに、その保管や使用状況等を確認するため立入を実施しました。

早期処理の意思を示した事業者に対しては、JESCO と協力し処理手続きの案内を行うなどして早期処理を促していきます。また、使用中であることや処理費用が工面できない等の理由から早期処理の意思のない事業者に対しては、早急な処理の促進について、今後も粘り強く指導を行っていきます。

4 平成23年度環境モニタリング調査について

平成23年夏季に実施した環境モニタリング調査結果は、大気、河川水質及び土壌のいずれも異常は認められませんでした。



【今後のPCB 廃棄物処理に向けた国の検討会について】

これまでの PCB 廃棄物の処理状況を把握した上で、今後の適正処理の推進策を検討することを目的として設置された「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」について、これまでの検討内容を含めて環境省から報告がありました。

【委員からの主な質問と回答】

Q1 再生計画は現状で何%くらい進んでいると JESCO は考えているか？

A1 (JESCO) 再生計画そのものは終わりのないものだと認識している。

Q2 再生計画が出されてから9ヶ月余り経過したが、このあたりで1度評価をして欲しい。指導を仰いでいる外部コンサルタントにお願いしてみてもどうか？

A2 (JESCO) ある時点で評価することは必要だと感じている。相談して検討する。

Q3 作業手順書には、実際に作業に従事する人の意見が織り込まれているのか？

A3 (JESCO) 手順書の作成は、作業員が作成し、その上司、JESCO が承認するといった手順であることから、現場を知った人の意見が反映されている。

Q4 作業員への PCB の影響をチェックしているか？

A4 (JESCO) 血中の PCB 濃度の測定を実施している。基準よりもかなり低い数値で推移している。

【委員からの主な意見】

- ・発生した事故について、危機管理体制が適切に機能したか検証した記述を要望する。
 - ・処理困難なものが増えてくるにあたり、不具合速報が非常に重要となってくる。情報の早い時期での拾い上げにさらに注意して欲しい。
 - ・研修を数多く実施しているが、理解度の確認をしていく必要がある。
 - ・事故が発生する度に決まりごとが増え、働きにくい職場になることが不安。誇りを持って働ける職場づくりも必要だ。
- 等の意見が出されました。



◆ 豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局
豊田市環境部環境保全課
TEL : 0565-34-6628
FAX : 0565-34-6684
e-mail : k_hozen@city.toyota.aichi.jp